

(寄稿)

訪日治療の受け入れ体制構築に向けて ～メディカルツーリズムの現況と課題～

2010年に閣議決定された「新成長戦略」の中で国際医療交流（外国人患者の受け入れ）として、いわゆる「医療滞在ビザ」の設置やその他、規制緩和の実施が盛り込まれました。そして、外務省の医療滞在ビザの発給統計によると、2013年から2015年まで、約3倍の発給件数に増加しています。ビザを必要としない国もありますので、実際の増加はそれ以上と推察されます。

20万床が過剰と言われる日本において、人口の減少とやがて訪れる高齢者人口のピークアウトを考慮すると、医療機関における外国人患者の受け入れ強化は、マーケットにおけるポジショニングの一つと考えられ、新たなチャンスと捉えることもできます。

閣議決定を受けた制度整備により、医療ビザ申請の際の身元保証に関する制度などが整い、訪日治療が行いやすくなりました。しかし、実際に外国人患者を受け入れるとなると、外国語によるインフォームドコンセントなど、トラブル回避のために多くの手続きが必要となります。また、患者と医療機関との間のコーディネートだけでなく、患者さんやその家族が日本に滞在するために必要な各種手続き・手配や滞在期間中の生活のサポート業務も必要となります。医療機関が片手間で行うには、リスクの割には負担が重すぎるのではないのでしょうか。

本稿は、海外での危機管理・緊急医療対応や、セキュリティ対策、リスクマネジメント、日本への医療目的渡航のサポートを行っており、更に訪日治療のコーディネート実績が豊富な日本エマージェンシーアシスタンス株式会社(EAJ)の国際医療事業部 麻田万奈 次長に寄稿いただきました。

経験豊富なEAJのコーディネート実績の中から、訪日治療の現状や外国人患者の受け入れの事前検討から書類整備、価格決定や治療費の受け取りに至るまで、外国人患者の受け入れ時に必要な手順や手続き、注意点など丁寧に解説いただきました。

今後、外国人患者の受け入れを積極的に考えておられる医療機関はもとより、積極的ではなくとも、外国人患者から問合せがあったときには、何らかの対応を行いたいとお考えの医療機関は、是非ともご一読されることをお勧めします。

(市川)

NOMURA

2016年10月17日

Healthcare note

(No. 16-10)

寄稿者名：
日本エマージェンシー
アシスタンス株式会社
国際医療事業部
次長 麻田 万奈

編集主幹：
野村ヘルスケア・
サポート&アドバイザリー
市川 剛志

野村證券株式会社
金融公共公益法人部